

Title	佐藤晋君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2000
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.73, No.5 (2000. 5) ,p.152- 159
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20000528-0152

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

佐藤晋君学位請求論文審査報告

佐藤晋君が提出した『戦後日本外交とアジア秩序構想——「経済外交」・安全保障・ナショナリズム』の構成は次のようである。

序章 「経済外交」の諸相と分析課題

第一節 はじめに

第二節 「アジア秩序」構想と「経済外交」

第三節 各章の課題と視角

第一部 戦後「経済外交」の原型

第一章 戦後外交の選択とアジア秩序構想

第一節 はじめに

第二節 戦後アジア秩序構想

一 アジア外交構想の基盤

二 戦後アジア経済秩序構想

第三節 戦後アジア外交の模索

一 「現地定住」方針の形成と挫折

二 日本人残留問題をめぐる国際関係

三 対中「提携」構想の挫折

第四節 おわりに

第二章 吉田内閣の「経済外交」とアジア秩序

第一節 はじめに

第二節 戦後国際経済秩序の中の日本

一 国際金融・貿易政策と日英支払協定交渉

二 吉田内閣と日米「経済協力」

三 対日講和条約交渉—アメリカ政府の対応

第三節 「経済外交」とアジアにおける諸問題

一 「二つの中国」問題

二 東南アジア問題と日米協調

三 中国政策の再検討

四 「中ソ離間」と貿易の戦略的利用

五 第一次台湾海峡危機と吉田訪欧米

第四節 おわりに

第三章 「経済優先」路線の確立

——鳩山内閣期の「経済」と「軍事」——

第一節 はじめに

第二節 日米関係の危機と背景

一 防衛問題をめぐる日米関係

二 防衛力増強要求と大蔵省の役割

三 政治的リーダーシップの欠如

第三節 一九五四年度予算実施過程

一 防衛力漸増路線と日米防衛予算折衝

二 防衛力漸増路線と予算化の困難
第四節 一九五五年度予算編成過程での紛糾

一 大蔵省とペンタゴン

二 対日政策の再検討と鳩山内閣

三 経済的自立志向と対米協調主義

第五節 一九五六年度予算交渉と保守合同への動き

一 重光訪米と対日要求の変化

二 日米事務レベル折衝の紛糾

三 河野農相の介入と政治決着

第六節 おわりに

第二部 アジア秩序構想と「経済外交」の展開

第四章 鳩山内閣の「経済外交」

——国際主義・ナショナリズム・地域主義——

第一節 はじめに

第二節 国際収支危機と「吉田デフレ」

一 経済危機の背景

二 危機克服をめぐる政党対立

第三節 ガット加入と普遍的理念への対応

一 ガット加入の国内政治経済システムへの影響

二 日米経済摩擦の背景

三 国内資源開発主義の模索

第四節 アジア・ナショナリズムへの対応と地域主義

一 アジア域内貿易拡大の試み

二 バンドン会議参加と地域主義
三 「アジアの一員」としての日本

第五節 鳩山内閣と東南アジア開発構想

一 東南アジア開発における経済協力

二 地域開発構想とアジア・ナショナリズム

三 賠償問題と解決とアジア経済秩序構想

第六節 おわりに

第五章 「二つの中国」政策の形成と変容

——一九五四—一九五八年——

第一節 はじめに

第二節 鳩山内閣と「二つの中国」政策の形成

一 鳩山内閣の成立と中国問題

二 第一次台湾海峡危機と鳩山内閣の対応

三 残留者引揚げ問題と日中政府間交渉

四 日台経済関係の「政治性」

五 対中「経済外交」構想

第三節 「二つの中国」政策の展開

一 「二つの中国」実現の試み

二 アメリカ政府への働きかけ

三 石橋内閣と中国問題

第四節 岸内閣期の中国政策

一 对中国政策の基本方針

二 中国政策における「経済外交」

- 三 第四次日中民間貿易協定と岸内閣
- 四 中国の東南アジア経済攻勢への対応
- 五 藤山外相と「中ソ離間」構想
- 第五節 第二次台湾海峡危機と日米関係
 - 一 第二次台湾海峡危機への日本の対応
 - 二 第二次台湾海峡危機の解決と日米関係
- 第六節 おわりに
- 第六章 岸内閣における東南アジア政策
 - 対インドネシア政策と日米関係 ——
 - 第一節 はじめに
 - 第二節 岸内閣における経済中心主義
 - 一 岸内閣期の「経済」と「軍備」
 - 二 岸内閣期の「経済外交」
 - 第三節 東南アジア外交とナシヨナリズム
 - 一 東南アジア経済開発構想
 - 二 アジア・ナシヨナリズムへの対応
 - 三 東南アジア開発をめぐる日米関係
 - 第四節 インドネシア外交をめぐる日米関係
 - 一 西イリアン問題への対応
 - 二 インドネシア賠償の政治的意義
 - 三 インドネシア賠償をめぐる反響
 - 四 インドネシアの地方反乱と国際社会の対応
 - 五 戦後インドネシア政策の原型

第五節 おわりに

終章——一九五八年と日本外交の岐路——

従来戦後日本外交は、多数講和、日米安保条約の締結に示されるように、自由主義陣営に属し、対米協調路線を選択、戦後復興から高度成路線へと転換し、特にアジア外交についてはアメリカの路線に追従し、独自の構想は持たないものと理解されてきた。本論文は、こうした通説的理解に挑戦し、戦後日本のアジアへの主体的働きかけを「アジア秩序」という概念を導入しながら分析したものである。この際「経済外交」という手段を用いていかなる姿の「アジア秩序」の構築を求めたかが分析されるが、ここでは「経済外交」とは、経済を手段として利用することで何らかの目的の達成を図る外交を意味する。

とりあげる時期は終戦後から外交権停止までの時期と、サンフランシスコ講和条約調印時の外交権回復以降から一九五八年までの時期である。戦後日本外交によって追求されたアジア秩序は冷戦構造といかなる緊張関係にあったのか、またなかったのか、そこには自らの経験に根ざした独自の構想を認めることができるのか、どのような手段でアジア秩序に対する働きかけを行ったのかを追求していく。そのため戦後日本のアジア秩序構想に留意し、日本独自の

アジア秩序への働きかけを内在的に解明することを狙いつつ、政府・外務省の「経済外交」による「アジア秩序」の模索に焦点をしばり、これまでの「アジア外交の不在」というイメージに再検討を試みる。

本論文は第一部第三章、第二部第三章の二部構成をとっているが、一九五五年を境にそれ以前は戦後日本の「経済外交」の様々な特徴が形成された時期ととらえ、それ以後を「経済外交」の発展過程ととらえる。

では、内容を順次紹介していこう。第一部では、終戦直後のアジア秩序構想、「中ソ離間」構想が提案された吉田外交、さらに戦後の基盤としての「経済外交」路線が定着した鳩山内閣期をとりあげて、その後のアジア秩序構築への試みを規定した諸要素を導き出す作業が行われる。まず第一章では、日本の敗北によりアジアに「権力の空白」が見られた終戦直後の時期に着目している。特に重光葵外相を中心とした戦後アジア外交を、戦後アジア経済秩序構想の実現過程として読み取る試みを行っている。この時期におけるアジア秩序構築の手段は、残留技術者の協力によるアジア諸国（特に中国）の工業化支援に置かれていた。これにより中国の「大国化」を技術・経済協力によって促進し、アジアの地位を上昇させるとともに、日本の国際的

地位をも回復させようという戦後構想が導き出され、軍事的アプローチを否定して経済的貢献に専念するという路線がとられたのである。すなわちアジア諸国の経済的補完性に基づく「新分業関係」を構想するだけの柔軟性を備えていた。それらは「戦争放棄」「経済優先」に象徴される戦後日本外交の特質を先取りするものであった。

第二章では、独立回復前後の経済自立期（一九五〇年―五四年）を扱っているが、吉田内閣における外交が通説では経済優先といわれるのに対し、実は安全保障上の考慮から「経済」を利用した日米関係緊密化を目的としていたことが、その国際金融政策においても現れていることが示されている。吉田の「経済協力」は、地域的には日本、アメリカ、アジアの自由主義諸国を包含し、同時に経済拡大と安全保障の基礎強化が結び付けられた包括的な政策体系であったことが指摘される。一方、積極的に中国貿易を戦略的に利用し、中国をソ連から引き離すことも構想していた。第三章では、憲法改正、再軍備を掲げた鳩山内閣が、実は徹底した経済優先主義を追求したことが明らかにされる。すなわち、現実の防衛政策においては、経済安定重視の考えから防衛費の据え置きを試みたが、その政策の中心となつたのは、経済強化を優先させる大蔵省であった。鳩山内

閣が安全保障政策として国内経済不安定化から生ずる共産化を最大の脅威ととらえ、国内経済、民生安定重視を採用していたことに着目する。すなわち鳩山内閣は、実際には吉田内閣以上に「経済優先」を追求したといえる。またそれは、鳩山等の国際的緊張緩和を重視する世界認識によって補強されていた。すなわち軍事費の抑制方針と鳩山内閣期の日米関係の危機は、日ソ国交回復交渉といった「自主」外交路線志向以上に、大蔵省の経済優先⇨緊縮財政による民生安定化志向によって生じた。この日米関係修復のために、対米協調を重視する保守政治家等が保守合同を試みることになる指摘される。従来通説である両派社会党の合併により危機感を持った財界が保守合同を推進したとの見方に、もうひとつの側面を加味した点注目される。

一九五五年以降の時期を扱う第二部においては、それぞれ全般的なアジア秩序構想、対中政策、対東南アジア外交の実施過程が具体的に検討される。

第四章は、戦後「経済外交」を大きく規定した国際的経済動向、すなわちGATT、IMF体制の発展、また世界経済のブロック化の流れの中で一九五七年のEECの成立と地域主義の進展に触れ、日本アジア経済同盟に熱心であったのは、世界経済のブロック化が万一進展する場合、世

界の主要市場からとり残されるとの不安感によるものだったという指摘がなされる。そして、これまで保守内部の因縁と離合集散として描かれてきた吉田から鳩山への政権交代が、一九五四年の経済情勢を背景に、国際環境と国内のポリテイカル・エコノミーの調整という観点から見た場合、政治目標の国内要求重視へのシフトへと「自立」的な解決策の登場を意味していたことが明らかにされる。そして、GATT加入が短期的には日本経済が抱えていた問題の解決にはなり得なかったとする。それ故戦後日本の政治経済システムが一気に自由化に向うことなく、対外政策においても、アジアでの地域主義建設への試みが継続し、日本のドル不足の解決策として強調された東南アジア開発問題がここにクローズアップされるのである。それは日本の視点からは、東南アジアは、近代西洋世界から敗戦により排除された日本が、国際社会へ復帰するための経済的、精神的、政治的な拠所でもあったと分析する。そして、アメリカに与るアジアの国際関係における日本の政治的価値がクローズアップされ、そのためにも、また日本の対米離反中立化を阻止するための手段は、日本の地位を向上させるような象徴的意味を持つ政治的「譲歩」に限定される。そこから最も無難な安全保障関係の調整、すなわち安保改定交

涉がその手段として選択されることになるとの指摘は極めて興味深い。

第五章では、一九五四年の第一次台湾海峡危機以後に、日本政府が東アジア地域の安定強化を目指して行った「二つの中国」政策の解明にあてられる。ここでいう「二つの中国」政策とは、台湾の「確保」と日中国交回復を同時並行的に追求するものであり、「中国か台湾か」といった分析枠組みとは異なる。日本にとって一九五〇年代の中国の脅威は次の三点に要約できる。第一に中ソ両国の緊密化、第二に米中軍事衝突の危険、第三に台湾の「喪失」であった。この脅威の解消策として政府・外務省によって追求されたのが、「二つの中国」政策であり、中国と国交を開設し同時に台湾の独立を「確保」することで、東アジアの安定的秩序をもたらそうというものであった。特に中国に対して国家承認、国連加盟という誘因を与え、法的な台湾の「独立」を認めさせようというシナリオが検討されてきた。そして、一九五四年と五八年の二つの台湾海峡危機の間における「二つの中国」政策の形成と展開を追うことで、戦後日本外交が追求した東アジア秩序構想が明らかにされる。だが結局、中国当局はアメリカの中国承認はもとより、国連への復帰も急いでおらず、外務省が台湾「確保」の交換

条件として中国に提示することを想定していた中国承認と国連加盟という取引材料は、実は全く効果がなかったことが明らかにされる。

第六章では、岸内閣期の東南アジア外交の実体が検討される。特にインドネシアについては、反植民地主義を掲げるスカルノ政権とアメリカの仲介及びスカルノによる国家統一への支援が模索された。インドネシアとの賠償問題の解決、船舶供与などは、アジア秩序の安定に対するインドネシアの統一の重要性という文脈で理解される。また賠償をはじめとするこの時期の東南アジア政策は、アジア地域の経済発展による地域の安定と共産主義からの地域防衛を目的としていた。岸内閣期の外交は安定的なアジア秩序実現を目的としており、その手段は日本の経済成長により著しく多様化したとの指摘がなされる。特に岸は「反共」と「地域的安定」という目標を共有する日米両国の補完的關係として、東南アジア外交を位置づけ、東南アジア諸国の自由主義陣営の確保とアジア諸国の経済的相互依存関係を促進することに主眼が置いた。だが岸の考えた東南アジア開発構想は、アメリカの考えた援助政策の利用による共産主義勢力排除を各国毎に自主的なアプローチで行おうとするものとは異なり、日本のアジア情勢認識と開発政策構想

は一致しなかったのである。そして、個別のアジア政策を具体的に検討してみると、独自の情勢認識に基づきながら自国にとって望ましいアジア秩序の模索が行われていたことが判り、日本外交には戦略的な国益認識が欠如していたという通説は成立し得ないとの重要な指摘がなされる。

終章では一九五八年が戦後日本のアジアへの関わりの特換点であったことが示されている。この年戦後最大の問題であったドル不足が解決へ向い、アジア地域との貿易の必要性も、先進国貿易の重要性に取って代わられた。アジア諸国との関係以上に欧米諸国との関係維持が重要視されるようになり、その後の外交路線の大枠が定まることになる。すなわち一九五八年は地域別輸出で一位を占めていた東南アジアに代わって、北米がその座に躍り出た年であり、東南アジアへの輸出はそれ自体拡大はしたものの、全体の構成比で見ると上昇する先進国との貿易と対照的にその重要性は低下して行ったのである。最後に一九五〇年代の日本外交の基本方針としてしばしば持ち出された「アジアの一員」の意味が考察される。「アジアの一員」と自覚する日本は、インドネシアをはじめアジアの新興ナショナリズムと西側との間で仲介者として働く必要を意識し、また日本はアジアでの経験から欧米諸国の政策を是正することがで

きると信じてきた。すなわち、西欧中心の世界の中で国家建設をした経験を持つ日本は、同じ「アジアの一員」としてアジア・ナショナリズムを穩健化させることができるとの自負が存在したのである。だが、一九五八年を境に経済提携の相手としての「アジア」は次第に価値を減じ、日米欧の先進国間の協調が日本外交の中心的課題となり、高度経済成長を前面に押し出した一九六〇年代の日本は「アジアの一員」としての役割に自己陶醉し得た一九五〇年代とは異なる外交上の進路を歩むことになるとの指摘がなされる。

以上内容を紹介してきたが、本論文が評価できるのは次の点である。

第一は、経済外交の分析を軸に、経済と安全保障のリンクをみる視点を打出したことは特筆される。例えば、従来経済優先主義として理解されてきた吉田路線を、経済的手段によって安全保障の強化を図ろうとした包括的戦略として描き、吉田の親米路線の修正や日ソ国交回復に取り組んだ鳩山内閣の「政治性」も、経済優先主義に裏打ちされた安全保障の考慮を重視する視点から再評価されている。こうした戦後日本外交の再検討、特にアジア秩序に対する働きかけという側面から日本外交を見直したことは、冷戦

構造に代わる新たな世界秩序の模索がいわれてはや久しい今日の社会において、日本の役割を再定義する試みにもつながってくる。

本論文の評価すべき第二は、使用した資料の豊富さである。戦後日本外交に関する内外の先行業績は、未公刊の Ph. D. 論文を含めてこれを広く参照し、批判的に検討するとともに、外務省外交史料館所蔵資料、アメリカ國務省及び軍関係の資料、大蔵省財政史室所蔵資料、国会図書館憲政資料室資料など第一資料を広範且つ丁寧に読み込んだ点である。

だが、本論文にも問題点がないわけではない。第一に、全般的問題点として、日本外交の構想と、その構想が必ずしも実現しなかったという実態との間の乖離に関する分析が十分でないことを指摘しなければならない。その結果、構想に潜む「戦略性」は十分に論証されているにもかかわらず、それが実現しなかったことを分析上どう理解すべきなのかに関して疑問が残る。吉田内閣と鳩山内閣の「二つの中国」構想を日本サイドから論じているが、中国側の対応が必ずしも資料によって明確にされていない点が第二である。中国側と台湾側双方の資料の参照によって今後更に検討を加えることが望ましい。

本論文の各章はすでに『法学政治学論究』『国際政治』などに発表されたり、日本国際政治学会の大会において報告され、その批判を受けて書き改めたものであり、学界においても相当の評価を受けている。

よって審査員一同、佐藤晋君に対し博士（法学・慶應義塾大学）を授与することを適当と認めるものである。

二〇〇〇年三月四日

主査 慶應義塾大学法学部教授 池井 優

副査 慶應義塾大学法学部教授 添谷 芳秀

副査 慶應義塾大学法学部教授 赤木 完爾